

課名	障害福祉課
担当	齋藤、塚本
内線	3610、3612
直通	086-226-7345

# お知らせ

## 岡山県医療的ケア児支援センターを開設します

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、岡山県医療的ケア児支援センターを設置し、相談対応や情報提供、助言等により、医療的ケア児及びその家族等に対する支援を行うこととしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 根拠法

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月18日施行）

#### 2 指定法人

社会福祉法人 旭川荘（岡山市北区祇園866）

#### 3 指定日

令和4年4月1日（金）

#### 4 岡山県医療的ケア児支援センターの概要

- 名称 岡山県医療的ケア児支援センター
- 所在地 旭川荘療育・医療センター4号棟1階 地域療育センター内  
（岡山市北区祇園866）
- 業務開始日 令和4年4月1日（金）
- 業務時間 8：30から17：15まで（土日祝、年末年始を除く。）
- 業務形態 窓口及び専用サイトでの対応  
※専用サイトは24時間受付
- 主な業務
  - 医療的ケア児及びその家族等への相談対応、情報提供、助言
  - 関係機関等及びこれに従事する者への情報提供及び研修実施
  - 医療、保健、福祉、教育、労働等関係機関及び民間団体との連絡調整

#### 5 その他

- センターの具体的な業務内容等については、社会福祉法人旭川荘にお問合せください。  
＜問合せ先＞ 旭川荘療育・医療センター TEL086-275-4518
- 新型コロナウイルス感染防止対策などの準備の都合上、取材いただける場合は、社名、人数及び連絡先について、令和4年3月31日（木）12：00までに障害福祉課へメールにてお知らせください。  
＜メールアドレス＞shofuku@pref.okayama.lg.jp
- 開設日（4月1日（金））の取材については、10：00に、旭川荘療育・医療センター4号館1階ロビー（裏面地図）にお集まりください。

